

偽りの仮面を

被り続ける人生なんて

好きになる性。
 自認する性別。
 本当の自分を誰にも言えず、
 悩み苦しんでいる人がいます。
 「私たちの周りにはいない」。
 そう思うのは、差別や偏見を恐れて

本当の自分を隠して生きているからです。



性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針

概略版

性の多様性の理解が進まないために、本当の自分を誰にも言えず生きづらさを感じている人がいます。性別は、「男性」「女性」だけではありません。セクシュアリティ(性のあり方)は次の3つの要素の組み合わせによって多種多様で、一人ひとりが異なります。

セクシュアリティ = からだの性 × こころの性 × 好きになる性

「LGBT」という言葉を知っていますか？

L	レズビアン	女性として女性を好きになる人
G	ゲイ	男性として男性を好きになる人
B	バイセクシュアル	男性も女性も好きになる人
T	トランスジェンダー	心とからだの性が一致しない人等

LGBT以外にも、様々なセクシュアリティに関する言葉があります。

X	エックスジェンダー	中性の人 / 性別を決めたくない人
P	パンセクシュアル	全性愛の人
A	アセクシュアル	誰に対しても恋愛感情を持たない人
Q	クエスチョニング	自身の性自認や性的指向を定めない人

セクシュアリティは、性や恋愛の話だけでなく、進路や就職、パートナー、老後など、「**誰とどう生きるのか**」という、人生そのものに深くかかわっています。

当事者が困っていることや対応してほしいことは一人ひとり異なります。知識を持つこと。正しく理解すること。それが第一歩です。誰もが生きやすい社会をつくるために、「**性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針**」を策定しました。右の二次元コードからご覧ください。



自分をいつわらず、自分らしく生きられるまちへ。

【職場における対応】誰もが働きやすい職場づくりには差別やいじめなどがないことが重要です。

【子どもへの配慮】子どもが情報を得られる環境、手段を用意する必要があります。

【市民等への対応】対応方法は一つではありません。相手の意向を汲むことが必要です。

【職場における対応】

・「ホモネタ」「レズネタ」発言は差別的言動です。使用してはいけません。
差別用語はホモ、レズ、おとこおんな、オカマ など
「ホモ」ではなく「ゲイ」、「レズ」ではなく「レズビアン」を使用します。

・結婚や恋人の有無を聞く、誰かの性別を勝手に憶測し噂することなどはハラスメントにあたります。

【子どもへの配慮】

・子どもが自分の性に悩んだ時、自ら調べられるよう、相談窓口を掲示したり、子どもの目につくところに関係書籍を置きましょう。

・子どもからの相談は丁寧に受け止め、不用意な言葉で傷付けないように配慮しましょう。
「女子は」「男子は」と安易に指示しない
LGBTを笑いの対象としない など

【市民等への対応】

・性別が必要のない書類は、性別欄を削除しましょう。性別の記載を求めるときは、必要性を伝え、記述式にしたり、男女以外の性を選択できるようにします。

例) ①男性 ②女性 ③左記に該当しない

・性別を問わない呼び方をしましょう。
配偶者、パートナー、保護者、お父さま など

・パートナーは異性とは限りません。

アライ

ALLY という言葉を
ご存知ですか？

ALLY (アライ) とは、LGBTを理解したい、
支援したいと思う人のことを指す言葉です。

3つのステップで、みんなもALLYに

Step1 **知る**



LGBTや性の多様性について知る

Step2 **変える**



差別的な言葉を使わないようにするなど、意識を変える

Step3 **伝える**



LGBTを理解し、支援したいと思うことを、表明する

まずは「知る」ことから！

LGBTレインボー

LGBTの象徴とされる虹色の旗「レインボーフラッグ」

は7色ではなく、6色で構成されています。LGBTコミュニティの多様性を表し、**赤＝命・橙＝癒し・黄＝太陽・緑＝自然・青＝調和・紫＝精神** という意味です。



【相談窓口一覧】 ※の相談機関は、性の多様性に関する専門機関ではありません。

相談名	電話番号・相談場所	相談日・時間
※【市】女性の生き方相談 カウンセラーによる女性のさまざまな悩みに対する相談	習志野市男女共同参画センター 047-453-9307 京成津田沼駅ビルサンロード6階 市民相談室	面接相談 / 予約制 第1金曜 13:30～15:10, 16:00～19:40 第2・4火曜、第3木曜・金曜 9:00～11:40, 12:30～16:10
※【市】人権相談 人権擁護委員による人権侵害・悩み事に関する相談	習志野市社会福祉課 047-453-7375 京成津田沼駅ビルサンロード6階 市民相談室	面接相談 / 予約不要 毎月第3火曜 13:00～15:00 受付 14:30まで
※【市】青少年テレホン相談 青少年の悩みに関する相談	047-475-7867	電話相談 平日 9:00～12:00, 13:00～17:00
※【市】教育相談 学業、性格や行動、身体や神経、進路や適性など教育上の様々な事柄の悩みに関する相談	習志野市総合教育センター 047-475-8341	電話相談 平日 9:00～12:00, 13:00～17:00
※【県】精神保健福祉相談 精神科医師及び精神保健福祉相談員による精神疾患や心の相談	千葉県習志野健康福祉センター (保健所) 地域保健課 047-475-5152	精神科医による面接相談 / 予約制 第2火曜 14:00～16:00 精神保健福祉相談員による電話・面接相談 / 随時
※【県】精神保健福祉相談 心の健康、精神疾患及び精神科医療、依存症(アルコール・薬物・ギャンブル)、思春期精神保健など精神保健福祉全般に関する相談	千葉県精神保健福祉センター 043-263-3893 (相談専用)	電話相談 月曜～金曜 9:00～18:30 (祝日・年末年始除)
【民間】よりそいホットライン	0120-279-338	電話相談 365日24時間対応 通話料無料 (性別や同性愛などにかかわる相談はガイダンス4番)
【民間】東京弁護士会 セクシャル・マイノリティ電話法律相談	03-3581-5515	電話相談 毎月第2・4木曜 17:00～19:00 (祝日の場合は翌日金曜)

発行・問合せ：習志野市男女共同参画センター ☎047-453-9307 月～金曜日 8:30～17:00